

# 事業者の環境パフォーマンス指標(2000年度版)の 試行に係る事業調査報告書の概要について

## 1 事業の目的と概要

### (1) 事業の目的

環境省では、平成13年2月に「事業者の環境パフォーマンス指標(2000年度版)」(以下「ガイドライン」という)を公表し、環境パフォーマンス指標の体系及び分類を整理することにより共通の枠組みを示し、実際に企業等が活用し得ると考えられる具体的な指標を提示した。

本事業では、企業が実際にガイドラインを試行し、その活用結果のフィードバックを得ることにより、実務上の使い易さ、指標の比較可能性、環境パフォーマンス指標の体系的な枠組みなどについての課題を抽出・整理し、今後のガイドラインの改訂に向けた知見を得ることを目的とする。

### (2) 事業のフレーム

事業のフレームを以下の通り設定した。

本事業への参加企業の募集

参加企業の環境パフォーマンス指標の活用状況に関するアンケート及びヒアリング調査

- ・データ整備の状況について
- ・指標選択の状況について

環境パフォーマンス指標の課題の抽出

- ・活用状況から見た指標の類型化
- ・課題の抽出

環境パフォーマンス指標の方向性に関する整理

### (3) 参加企業

環境省のホームページ上で募集要項、実施要領を公開し、事業者の規模、業種を限定することなく参加企業を広く募集し、次の21の企業の参加を得た。

旭化成株式会社、キヤノン株式会社、キリンビール株式会社、コスモ石油株式会社、ジェイエスアール株式会社、住友化学工業株式会社、住友電気工業株式会社、株式会社西友、大成建設株式会社、株式会社竹中工務店、東京ガス株式会社、東陶機器株式会社、日産自動車株式会社、日本製紙株式会社、日本電気株式会社、株式会社日立製作所、富士ゼロックス株式会社、富士通株式会社、富士写真フイルム株式会社、松下電器産業株式会社、株式会社リコー(50音順)

## 2 調査の結果

### (1) 指標の「活用特性」による類型化

各企業の環境パフォーマンス指標の活用状況を、スコアリングにより3つのタイプに分類した。

Aグループ：概ね、環境パフォーマンス指標として活用されている指標

Bグループ：環境パフォーマンス指標としてデータを算定していない企業があり、各企業に十分に活用されているとはいえない指標

Cグループ：環境パフォーマンス指標としての活用の度合いが低い指標

操業パフォーマンス指標では、共通コア指標<sup>1</sup> 22項目のうち、6項目がCグループ、4項目がBグループとなっており、半数近くの指標は、参加企業が十分に活用しているとはいえない状態にある。共通コア指標は環境状況や環境政策の動向からみて重要でかつ大多数の事業者に適するものとしているが、利用する企業側の活用の実態とはやや距離がある指標が多い。

業態別コア指標<sup>2</sup>については、38項目のうち6項目がCグループ、8項目がBグループとなっており、約1/3の指標は、参加企業が十分に活用しているとはいえない状態にある。

環境負荷が発生するエリアでみると、事業エリアからのアウトプットに関しては、活用されている指標が多いが、下流での製品・サービスに関する指標の活用が遅れている。

図表 1 類型化の結果

#### 操業パフォーマンス指標 (OPI)

	共通コア指標	業態別コア指標	計
Aグループ	12	24	36
Bグループ	4	8	12
Cグループ	6	6	12
計	22	38	60

#### マネジメントパフォーマンス指標 (MPI)

	共通コア指標	業態別コア指標	計
Aグループ	17	0	17
Bグループ	1	0	1
Cグループ	1	0	1
計	19	0	19

各カテゴリーの活用の特性から、想定される課題と検討の方向性を以下のように設定し、アンケート結果の分析、ヒアリング調査をおこなった。

<sup>1</sup> ガイドラインにおいて、環境問題の状況及び環境政策の動向から見て重要で、基本的に全ての事業者により選択されることが望ましいと定義される指標

<sup>2</sup> ガイドラインにおいて、環境問題の状況及び環境政策の動向から見て重要で、当該業態に分類される大多数の事業者に適することから、この指標項目を基本として選択することが望ましいと定義される指標

Aグループ：環境パフォーマンス指標の活用に関しては特段に問題はないと考えられる指標。定義、算定方法、バウンダリーなどの比較可能性について検証しておくことが必要。

Bグループ：環境パフォーマンス指標として活用していない、あるいは指標として重要性を認識しながら活用していない企業があることから、環境対策上の優先度が低い、定義や算定方法が確立していない、などの問題点があると考えられる。コア指標としての区分の見直し、実用性の観点からの定義や算定方法の見直し、などの検討が必要。

Cグループ：活用度合いが低いことから、指標の環境側面としての適合性に問題がある可能性がある。

ガイドラインにおける指標の趣旨と企業の解釈とのすり合わせをおこない、活用方法の具体的な提示や、共通コア指標・業態別コア指標の区分の見直し、実用性の観点から定義や算定方法の見直し、などの検討が必要。

## (2) 課題の抽出及び整理

参加企業への調査により抽出された課題点とその対応の考え方を次のようにまとめることができる。

### ガイドラインの枠組みに関係するもの

#### 1) 指標の構成に関するもの

- 共通コア指標、業態別コア指標のなかに、環境問題における重要度、環境保全対策としての優先度、事業内容と環境問題との関連性、などにおいて多様なレベルのものが混在していること  
「熱帯木材・遺伝子組み替え生物等の投入量」「総排気量」「水利用量」「総製品生産量」など

指標それぞれの、環境問題としての重要度、環境保全対策としての優先度、事業内容との関連性の観点から整理し、指標としての位置づけを明確にした構成を検討する必要がある。

#### 2) 業種特性の適切な反映に関するもの

- 業態別コア指標の区分が、多角的に事業を展開する企業や連結ベースで捉えた場合の実態になじまないこと  
「総物質投入量」「総製品生産量」「購入する製品・サービス等の特性に応じたグリーン購入の指標」など
- 工事請負業、流通業など環境負荷に対する責任の範囲が製造業とは異なっていること  
「総物質投入量」「総製品生産量」など

連結ベースでの事業グループなど、従来の業種の枠に収まらない事業形態に対応できる枠組みを検討する必要がある。

ガイドラインにおける指標の業態区分と事業者の環境負荷の特性が相違していることから、業態区分の見直しをする必要がある。

### 指標の特性に関係するもの

#### 1) 指標の適合性に関するもの

- 環境政策との適合性  
指標の名称や指標の数値改善と環境政策との関連がわかりにくいものがある  
「有害物質投入量」「水利用量」「総排気量」「総製品生産量」など
- 環境問題、環境政策との適合性  
指標の名称又は指標が表す数値と環境負荷との関係がわかりにくいものがある  
「有害物質投入量」「総排気量」「総排水量」「総製品生産量」など

各指標の環境問題との関連性の整理が必要

現在の環境問題への対応が、従来の直接規制的手法では限界があることが指摘されていることから、環境法令との適合性だけでなく持続可能な社会の構築に向けた環境政策全般を視野に入れた範囲での適合性の整理が必要

#### 2) 指標の定義・算定方法に関するもの

- 指標に対する考え方が定まっておらず、定義についてのコンセンサスが形成されていないもの  
「VOCs」「エコマーク等の環境ラベル認定製品等の環境配慮型製品・サービスの購入量又は比率」など
- 業界などが、ガイドラインとは異なる定義や算定方法、換算係数をさだめているもの  
「廃棄物等総排出量」「温室効果ガス排出量」など
- 法令が定める定義や算定方法がガイドラインとは異なるもの  
「総エネルギー消費量」

定義・算定方法について、現状では定めることができないもの、定める必要がないもの、明確にすべきもの、に分類したうえで、ガイドラインのなかで位置づけを明確にしていくことが必要。

#### 3) 指標の比較可能性に関するもの

- 指標の内容が、固有の事業内容、製品、工程、などの特性に大きく依存するため、普遍性がないもの  
「オゾン層破壊物質排出量」「低公害車、低燃費車の生産量又は比率」「製品群毎の解体時間（短縮状況）」など

- 内部管理のための指標で、外部と比較するための指標ではないもの  
「事業者内部での物質の循環的利用量」「事業者内部での物質の循環的利用量」など環境パフォーマンス指標のすべてが、他企業との比較評価の必要があるとは限らず、内部管理として重要な指標もある。 比較可能性が必要なもの、 比較ができないもの、 比較する必要がないもの、に分類したうえで、ガイドラインのなかで位置づけを明確にしていくことが必要。

#### 4) 指標のバウンダリーに関するもの

- 生産拠点の海外移転、事業のアウトソーシング、OEM 調達、ホールディングカンパニーなどの考え方が未整理
- 輸送、廃棄物等の中間処理、製品製造など、外部委託時の環境負荷に関する責任の範囲の考え方が未整理  
「焼却処理される廃棄物の量」「最終処分される廃棄物の量」「総輸送量」などバウンダリーと事業者責任の範囲についての議論が必要  
外部委託による輸送など、環境負荷算定方法の研究が必要

### 3 環境パフォーマンス指標の整理の方向性について

企業の事業内容によっては、同じコア指標であっても必要度に大きな格差があること、データ整備に要する負担が大きい指標があることなどの面から、企業等において、ガイドラインで提示しているコア指標すべてを網羅的に整備することは、実際には困難であるといえる。総合規制改革会議の「規制改革の推進に関する第1次答申」の具体的施策に盛り込まれているように、環境パフォーマンス指標の項目の共通化をすすめ企業間での比較可能性を担保していくためにも、各指標の意味づけ、環境問題との関連性を明確にし、指標選択の優先順位を示した体系とし、環境パフォーマンス指標の取り組みへのインセンティブを高めていくことが必要であると考えられる。ここでは、ガイドライン改訂に向け、各指標の性格を明確にした全体の枠組みを再構成していくための整理の視点として、以下を試案として例示する。

#### **視点1：政策との関係における理解容易性**

指標の名称や定義が環境問題、環境政策、法規制などとの関係において一部不的確な指標がある。指標の名称や定義を政策の趣旨と整合を持たせた整理をすることにより、指標の環境側面からの意味づけ、方向性を明確にする。

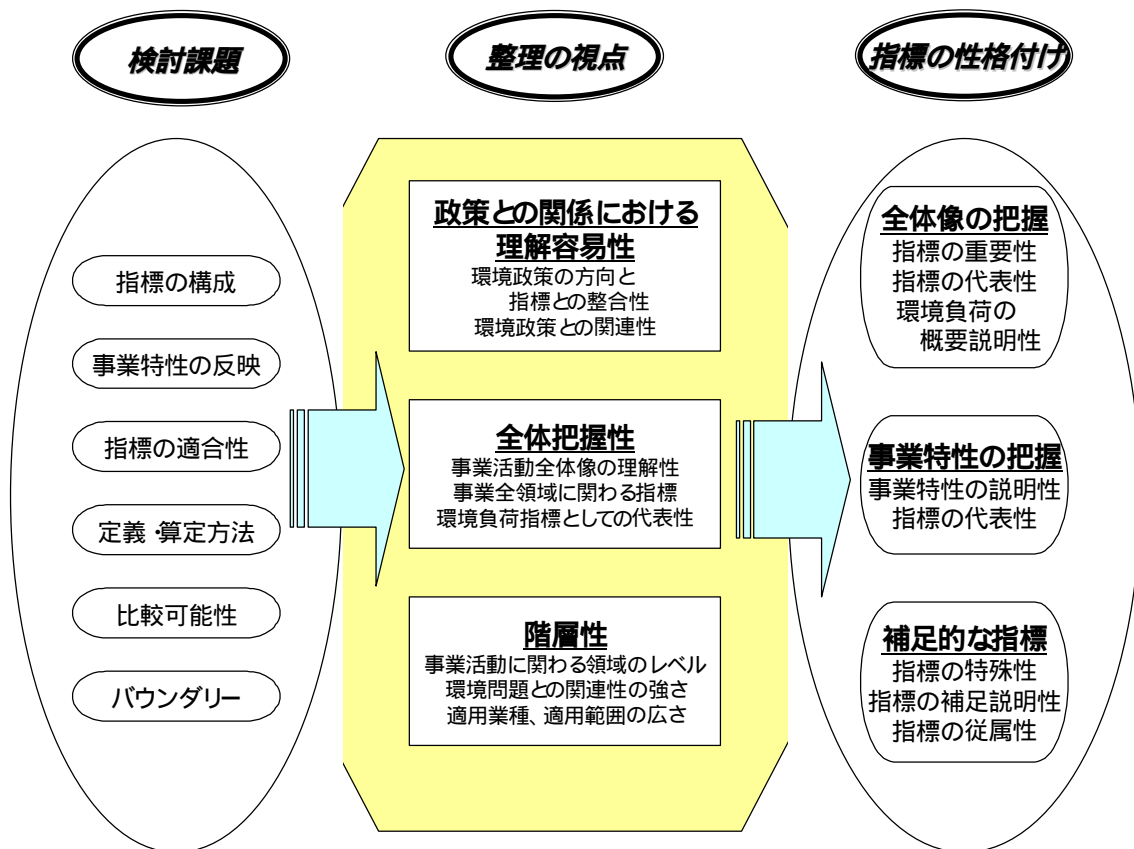
#### **視点2：全体把握性**

事業者の環境保全活動を適正に評価していくにあたり、まず、その事業活動の総体が環境負荷とどのような関わりがあるのかという基本認識を共有できるような指標の枠組みを設定する。

### 視点3：階層性

ガイドラインに示されている指標は、それぞれが一律に並列的な関係にあるのではない。指標間で補完や主従の関係にあるもの、事業活動にかかわる環境負荷を包括的に示すものや事業内容や製品サービスの特定の部分についての環境負荷を限定的に示すもの、他社との比較可能性がありステークホルダーが重視する指標や定義などが統一されておらず専ら内部管理の指標として利用されているもの、などである。また、環境問題との関連において重要度、優先度に差があるものもある。これらの指標相互の関係を階層性の観点により明確にする。

図表2 検討課題と指標の性格付けとの関係



以上